

令和8年度第1回岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員会議 議事録

1 日 時

令和8年7月15日（水）13：30～16：00

2 会 場

サンセール盛岡 1階ダイヤモンド

3 出席者（敬称略）

(1) 委 員

三上瑞穂、安達史枝、佐々木寛、山下泰幸、久慈孝、千葉美佳子、岩花由紀子（オンライン）、森川静子、佐藤美代子、半澤久枝、深作拓郎、船田浩、日脇春香

(2) 事務局

教育長 佐藤一男、教育次長兼学校教育室長 駒込武志、
文化財課長 半澤武彦、学校教育企画監 大村祐大、
保健体育課首席指導主事兼総括課長 熊谷和幸、県立生涯学習推進センター所長 菊池一洋、
県立図書館館長 森本晋也、県立美術館副館長 小野寺こずえ、県立博物館副館長 野崎正隆
生涯学習担当課長 平野朋子、主任社会教育主事 佐々木透、主任社会教育主事 浅沼公紀、
主任社会教育主事 熊谷啓之、指導主事 金子裕輔、社会教育主事 高橋祐輝

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 事務局紹介
- (5) 会長・議長及副会長・副議長選出
- (6) 協議
- (7) その他・連絡
- (8) 閉会

5 協議内容

(1) 令和8年度主要施策について

生涯学習文化財課（各青少年の家、野外活動センター事業含む）、学校教育室、保健体育課、
県立生涯学習推進センター、県立図書館、県立博物館、県立美術館
（内容省略）

—質疑—

【深作委員】

私自身も高校のコミュニティ・スクールに関わっており、岩手県内で進められている高校魅力化の取組は非常に大切なものだと思っている。公立高校をはじめ、それぞれの地域の学校で子どもたちが特色ある学びを展開していくことは大変重要だと感じている。

その中で、資料にある地域連携コーディネーターの配置、育成、活動支援について、今後どのように具体化していくのかを伺いたいと思う。

もう一点は、連休中の山林火災の際に感じたことである。大槌高校には地域外から入学している生徒もいるが、火災の影響で休校となり、地元へ戻ることが勧められた際も、多くの生徒が「自分たちはここで活動したい」と話していた。そうした姿を見て、非常に頼もしく感じた。

一方で、私自身、その生徒たちと数日間関わる機会があったが、楽しそうに活動している反面、本当は無理をしたり我慢したりしているのではないかと感じる場面もあった。

高校魅力化や地域留学は非常に意義のある取組だと思うが、親元を離れて生活している生徒たちへの支援も同時に考えていく必要があると思う。特に自然災害のような非常時こそ、心理的なケアや相談支援体制が重要になるのではないかとと思うが、その点について考えを伺いたい。

また、県立図書館に質問したい。

若者層や子育て世代の居場所づくりは、現在の社会状況に合った非常に重要な取組だと思う。今後その事業を進めていく上で、実際に利用する子どもや若者の意見をどのように聞き取り、どのように反映させていこうとしているのかを伺いたい。

さらに、単なる意見聴取だけではなく、子どもや若者自身が参画する仕組みをどのように考えているのかについても教えていただきたいと思う。

【大村学校教育企画官】

岩手県高校魅力化推進事業についてお答えしたい。

地域連携コーディネーターについては、今年度、葛巻高校、岩泉高校など4校を重点推進校として位置付けて取り組んでいる。

具体的には、コーディネーターの募集、採用、配置に向けた支援を行うほか、配置後の研修等も充実させていきたいと考えている。また、地域や学校がコーディネーターを円滑に受け入れられるよう、環境整備に関する助言等も行っていく予定である。

また、山林火災時の生徒への支援については、ご指摘いただいたように、生徒たちの頑張りや頼もしさを感じる一方で、見えない不安やストレスを抱えている場合もあると思う。

県としてもスクールカウンセラー等の活用を含め、生徒一人ひとりの心のケアに取り組んでいきたいと考えている。今回いただいた意見も今後の取組の参考にしたいと思う。

【県立図書館長】

若者層や子育て世代の居場所づくりについてお答えしたい。

昨年度実施したボードゲームを活用した事業については、今年度も継続して実施する予定である。さ

らに居場所づくりとしての取組を充実できないかという観点から、指定管理者とともに先進事例の視察を行ったり、オンライン研修に参加したりしながら情報収集を進めているところである。

図書館には学習の場だけではなく、居場所としての役割も求められているのではないかと感じている。特に中高生には、図書館は学習の場として利用されることが多いが、利用者本人と直接話をする機会は少ない。

昨年度は、まず子どもや若者が何を考えているのかを知るために、10代を対象としたアンケートを実施した。まずは利用者の声を聞くところから始めている。

一方で、参画についてはまだ十分ではないと感じている。全国には子どもたち自身が図書館づくりに関わっている事例もあり、そうした取組も参考にしたいと思っている。

今後は若者の意見を丁寧に聞きながら、居場所づくりや読書活動の推進につなげていきたいと思う。

また、教育委員会では高校生が参加するビブリオバトル大会も図書館を会場に予定しているため、そうした機会を通じて高校生と図書館との関わりを深め、読書活動の推進につなげていければと思う。

【船田委員】

社会教育委員として参加している立場から、一点確認したいと思う。

これまで生涯学習関係の会議などにも関わってきたが、この会議の位置付けや役割について、自分の中で少し整理が付いていない部分がある。

社会教育委員としてこの会議に参加し、県の社会教育行政に関する説明を受け、それについて意見を述べる場として考えてよいのか確認したい。

社会教育委員会会議としての役割と、生涯学習審議会との関係についても整理しておきたいと思う。

【平野担当課長】

社会教育委員会会議については、県の社会教育行政に対してご意見をいただく場として理解いただいて差し支えないと考えている。

制度上の経緯はあるが、現在はそのような位置付けで運営している。

社会教育委員としての立場から、県の取組に対してご意見やご提言をいただければと思う。

【千葉委員】

保護者の立場から意見を申し上げたい。

資料にある学校安全の推進についてであるが、特に自転車の乗り方やヘルメット着用に関しては、保護者の間でも非常に心配する声が多い。

資料では「周知」や「推進」といった表現が多く見られるが、それだけではなく、保護者の不安や心配に寄り添った、もう一步踏み込んだ対策が必要なのではないかと思う。

また、その下に記載されている熱中症対策やクマ被害防止対策についても伺いたい。

各市町村教育委員会との連携がどのようになっているのかは承知していないが、こうした安全対策について、県として物的支援や補助制度などがあるのであれば教えていただきたいと思う。

【熊谷保健体育課首席指導主事兼総括課長】

まずヘルメット着用についてであるが、高校生自身が率先して着用する環境づくりが重要だと考えている。そのため、県内の高校に対して着用推進を働きかけているほか、警察とも連携しながら啓発活動を進めている。

実際に街中で見かける高校生の中でもヘルメットを着用する生徒は増えてきていると思うが、まだ十分とは言えない状況である。そのため、生徒だけではなく大人も含めて、県全体で着用を促進する雰囲気づくりが必要だと考えている。

また、クマ被害防止対策については、昨年度から学校に対して対策用品の整備を進めている。ただし、学校現場からはまだ十分ではないという声も聞いている。

危機管理マニュアルの見直しや万が一の場合に児童生徒が適切に対応できるような指導が必要であると考えている。

今後も学校現場と協議しながら、安全対策の充実を図っていきたいと考えている。

(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進について

- ・事務局の趣旨説明（内容省略）
- ・深作委員による基調講話（内容省略）

—協議—

【岩花委員】

深作委員のお話を聞き、子どもの意見を聞くだけではなく、声として表に出てこない思いや気持ちをどう受け止めるかが大切だと感じた。

話ができる子どもだけではなく、自分から声を上げることが難しい子どももいる。そのような子どもたちの思いやサインをどのように受け止めていくかを考えていかなければならないと思った。

また、子育て支援という観点では、小さな子どもへの支援は年々充実してきていると感じるが、高校生世代への支援はどのようなのだろうかと思うことがある。

久慈地域でも、八戸方面の高校へ進学する生徒がおり、家庭の負担は決して小さくない。高校進学時の生活費や通学に係る経済的支援、あるいは進学に伴う支援制度が充実していけばよいと思う。

それは大学進学についても同じであり、地方の家庭が負う経済的負担は大きいと常々感じている。そうした部分にも目を向けていただければと思う。

【三上委員】

小学校現場の立場から二点お話ししたい。

まず一点目であるが、子どもの権利条約についてである。

学校現場でこの言葉を耳にしたのは、コンプライアンス研修の場だった。不適切指導やハラスメントを防止するために学ぶ機会があった。

しかし、本日のお話を聞きながら、現在進められている学習指導要領の方向性とも深く関わっていることに気付いた。授業の中で子どもたちに意思決定の場を与えたり、子どもを主体にした授業づくりを行ったりする考え方は、まさに子どもの権利を大切にすることにつながっているのだと思った。

二点目は家庭教育学級についてである。

学校では年に一、二回実施しているが、以前、児童精神科の先生を招いて講演会を行った際には非常に多くの保護者が参加した。

その時に、保護者は子どもの心や発達について深い関心を持っているのだと実感した。今後も保護者のニーズに応じた学びの機会が必要だと思う。

【安達委員】

特別支援教育の立場からお話ししたい。

特別支援学校では以前から体験的な学びを大切にしてきた。校外学習や地域資源の活用などを通して、子どもたちが実際に経験しながら学ぶことを重視している。

また、保護者の学びも非常に重要だと思う。障がいのある子どもを育てる保護者は、乳幼児期から大きな不安を抱えている。しかし、どこに相談したらよいのか分かりにくく、「もう少し様子を見ましょう」と言われながら不安を抱え続けることも少なくない。障がいや発達に関する正しい知識や理解を学べる機会が必要だと思う。

また、相談の方法についても工夫が必要だと思う。今の若い世代は電話で相談することに抵抗がある場合も多い。LINEなどを活用した情報発信や相談体制の方が利用しやすいのではないと思う。

さらに、深作委員が話されたコミュニティ・スクールの考え方を特別支援学校にも取り入れ、子ども自身の参画についても考えていきたいと思った。

加えて、障がいのある子どもの兄弟姉妹への支援、いわゆる「きょうだい児支援」についても重要な課題だと思う。ヤングケアラーの問題ともつながる部分があるため、今後考えていく必要があると思う。

【佐々木委員】

高校教育の立場から感じていることをお話ししたい。

現在の教育は、知識を覚えてテストで点数を取るだけでなく、探究的な学びへと大きく変わってきている。生徒自身が問いを見つけ、それについて調べ、自分なりの答えを考え、行動に移していくことが重要になっている。

ただし、探究学習は大学の研究のような高度な成果を求めるものではないと思う。一番大切なのは、生徒自身が自分の生き方や在り方と結び付けながら考えることではないかと思う。そう考えると、本日のテーマである子どもの権利についても、自分にとって何が大切か、何が正しいのかを考える学びにつながっていると思う。

また、高校では生徒が地域の企業や団体を訪問して学ぶ機会も多い。その際には地域の方々に様々な協力をいただいている。今後も地域全体で子どもたちの学びを支えていく体制が広がっていけばよいと思う。

【山下委員】

本日のテーマのどれにも共通して言えることだが、支援が必要な家庭ほど孤立しており、必要な支援につながっていないということを日頃から感じている。

そのため、学校や地域、PTA などが連携しながら、孤立するリスクのある家庭を早い段階で把握できる仕組みが必要ではないかと思う。おそらく学校の先生方は、子どもや家庭の状況に気付いていることも多いと思う。しかし、支援を求める声が自然に上がってくるとは限らない。

だからこそ、必要な家庭に対して適切な情報を届けたり、背中を押したりする仕組みが必要ではないかと思う。

また、県や市町村が様々な支援策を用意していても、その情報が必要な家庭に十分届いていないことも課題だと感じる。非常に良い制度があっても、知られていなければ活用されない。どのようにしたら子どもや家庭一人ひとりに情報を届けられるのかを考える必要があると思う。

さらに、地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの推進においては、青少年の家などの体験活動施設が果たす役割は非常に大きいと思っている。

先日も県内施設の関係者による研修会に参加したが、体験活動の効果については皆が高く評価していた。その効果をさらに広げるためには、子どもだけでなく保護者も参加できる仕組みが必要ではないかと思う。子どもの成長を見ながら親も学び、刺激を受けることができる。新しい仕組みづくりにも協力していきたいと思うので、ぜひ一緒に取り組んでいきたいと思う。

【千葉委員】

日頃感じていることをお話ししたい。

まず一つ目は、タブレット端末を活用した教育についてである。ICT の活用は必要なことだと思うが、SNS なども含め、私たち大人がその内容を理解しないまま子どもたちだけに任せてしまうことには不安もある。子どもたちと情報を共有しながら、良い面も課題も含めて一緒に学んでいくことが大切ではないかと思う。

二つ目は、私は小学校の地域コーディネーターとして活動しているが、地域のボランティアと先生方、そして子どもたちをつなぐ仕事をしている。子どもたちはもちろん、地域の方々や保護者も様々な体験をすることで学び合うことができると思う。深作委員のお話にもあったが、体験の積み重ねが子どもたちの成長につながるのではないかと思う。

最後に、私は読み聞かせ活動も行っているが、最近読んだ『こどもかいぎ』という絵本が非常に印象的だった。子どもたちが自分の意見を伝え、話し合うことの大切さが描かれており、今の時代にとっても合った内容だと思う。子どもだけでなく保護者にもぜひ読んでいただきたい本だと思った。

【森川委員】

子どもの権利を保障する上で、最も身近な存在である保護者の学びが非常に重要だと思う。本日の話の中でも保護者支援の重要性が挙げられていたが、その点はまさにそのとおりだと感じている。

青少年教育施設などでは親子体験活動が継続して行われている。例えばキャンプや自然体験活動などを通して、親子が一緒に学び、成長する機会になっていると思う。

また、県南青少年の家で取り組まれている「かるがも親子体験教室」など、複数の親子が一緒に活動

することで、他の家庭の親の姿や関わり方を見ることができる。

昔から「よその親の背中を見せることも大事だ」と言われてきたが、その意味を実感している。

ただ、そのような活動は参加したい人が参加するものであり、本当に学びが必要な保護者に届いているかという課題もある。だからこそ、PTA 総会の後の研修会や学年 PTA など、多くの保護者が自然に参加できる場で学びの機会を設けることが大切なのではないかと思う。

子どもの体験と保護者の学びを一体的に進めていくことが重要だと思う。

【佐藤委員】

私は助産師として活動している立場からお話したい。

子ども自身が権利について学ぶ機会という点では、包括的性教育が非常に重要だと思っている。性教育というと避妊や性行動の話だけをイメージされることが多いが、本来は自己決定や人権教育の要素が大きい。

例えば、小さな子どもであれば、自分の体は自分のものであり、大切にすることを学ぶところから始まる。年齢に応じて、自分の体を守ることや、自分の意思を大切にすることを伝えていくことが大事だと思う。

また、保護者自身が主体的に学ぶ機会についても非常に重要だと感じている。子どもの話を最後まで聞くことや意見を尊重することは大切だと言われるが、その前に夫婦間や大人同士のコミュニケーションが十分取れているかという課題があると思う。意見を言えない大人を見て育つと、子どもも自分の意見を言えなくなってしまうのではないかと思う。

妊娠や出産をきっかけに女性だけが我慢を強いられるような状況もまだ残っている。子どもだけでなく大人も学ぶ権利を持ち、自分らしく生きてよいということを伝えていく必要があると思う。

【半澤委員】

三点お話ししたいと思う。

一つ目は体験活動についてである。今年度も児童館の活動で県南青少年の家と陸中海岸青少年の家を利用する予定である。継続して実施しているが、海に入ったことがない子どもや自然体験が少ない子どももあり、とても貴重な機会になっていると思う。

二つ目は、医療的ケア児や障がいのある子どもとその家族が集える場づくりに取り組んでいることである。地域の特色を生かしながら、親子が安心して集まり交流できる環境をつくっていきたいと思っている。

子どもの権利条約にある「生きる権利」「育つ権利」「参加する権利」は、医療的ケア児や障がいのある子どもたちにも当然保障されるべきだと思う。

三つ目は、八幡平市に新たに整備される複合施設「8テラス」についてである。図書館や子育て支援センターなどが入る施設であり、様々な世代が利用できる場所になる。オープンイベントでは高校生ボランティアにも参加してもらった。

最初は緊張していた高校生たちも、活動の中で自ら提案をするようになり、大きな成長を感じた。

妊娠期から高校生世代までがつながる地域の場になればよいと思っている。

【船田委員】

市では現在、地域住民との対話の場づくりに取り組んでいる。先日も、地域を回りながら住民と直接語り合う会に参加した。その際、過疎地域での開催であったが、小学生から中学3年生までの子どもたちが参加していた。

子どもたちの話を聞くと、「この地域が好きだ」「地域の大人が好きだ」「地域で活動することが楽しい」と話していた。

その様子を見て、子どもたちの地域への愛着と、大人たちの地域づくりの取組は循環しているのだと感じた。子どもの声を聞きながら地域づくりを進めることで、子ども自身も地域の一員として育っていくのではないかなと思う。

小学校や中学校がなくなってしまった地域であっても、その地域が好きだと思える経験があれば、高校や大学で地域を離れたとしても、何らかの形で関わり続けてくれるのではないかなと思う。

人口減少が進む中で、子育て支援を充実させて人を呼び込むことだけが目的ではなく、今そこにいる子どもたちが地域を好きになることが最も大切なのではないかなと思う。

将来、進学や就職で地域を離れても、地域とのつながりを持ち続けられるような地域づくりが必要だと思うし、それがこれからの地域づくりの一つの方向性ではないかなと思う。

【日協委員】

子どもの権利というテーマについて考えたときに、地域の中にどのような大人がいるのか、大人自身の在り方が問われているのではないかなと思う。私たち自身も、子どもの頃から権利を大切にされながら育ってきた経験が十分にあるとは言えないと思う。

そうした中で、子どもの権利をどう守り、どう大切にしていくかを学び続ける必要があると感じている。本日、深作委員のお話を伺いながら、こうした内容について何度でも学ぶ必要があると思った。

また、保護者や教職員、居場所づくりに関わる職員など、子どもたちの近くにいる大人の気持ちや権利が守られる環境や仕組みについて、もっと真剣に考える必要があるのではないかなと感じる。大人自身が尊重されて初めて、子どもを尊重することができるのではないかなと思う。

さらに、自分自身もこの地域や社会を構成する一員であるという意識を持ちたいと思う。地域や社会とのつながりの中で、自分に何ができるのかを常に考えながら行動していきたいと思った。

【深作委員】

本日は様々な立場から多くのご意見をいただき、大変参考になった。

時間の関係で講話の中では十分にお話しできなかった部分もあったが、例えば虐待をしてしまった保護者の事例などを見ると、「苦しい」「助けてほしい」という思いを抱えながら、それを誰にも言えなかった人が少なくない。

あるいは、そもそも相談先があることや、自分を助けてくれる人や制度があることを知らなかった人もいる。そうした孤立の中で追い込まれてしまい、結果として深刻な状況に至ってしまうケースがあると思う。これは子どもだけの問題ではなく、大人もまた孤立しているということではないだろうか。

本日、多くの委員から地域とのつながりや人とのつながりについて発言があったが、まさにそこが重要なポイントだと思う。地域で暮らしていてよかったと思える関係性やコミュニティをどうつくってい

くかということが大切なのではないかと思う。

そのためには、体験活動や対話、学びの機会を通じて、人と人との関係を結び直していくことが必要だと思う。

今回のテーマは子どもの権利と家庭教育であったが、最終的には社会教育がいかに人と人とのつながりを紡ぎ直していくかということに行き着くのだと改めて感じた。

本日は多くの貴重なご意見をいただき、本当にありがたく思っている。

【久慈議長】

深作委員から大変示唆に富んだお話をいただき、また委員の皆様からも様々な立場から活発なご意見をいただいた。

子どもの権利、家庭教育、保護者支援、体験活動、地域づくり、居場所づくりなど、多くの視点から議論が行われたと思う。本日出された意見は、いずれも今後の県の社会教育行政や関係事業を進める上で大変重要な内容であったと思う。冒頭に事務局から説明のあった事業も含め、本日の議論を今後の施策や事業の中に生かしていきたいと思う。

教育事務所をはじめ関係機関とも情報共有を行いながら、できることから一歩ずつ取り組んでいくことが重要だと思う。

委員の皆様には長時間にわたり活発なご協議をいただき、また円滑な議事進行にご協力いただいたことに感謝申し上げたい。

以上で本日の協議を終了したいと思う。

6 その他

令和8年度岩手県社会教育研究大会について
(事務局からの説明)

(質問・意見なし)

7 閉会